

認知症になっても 安心して暮らし続けるための サービスをご紹介します!



高齢者・福祉のページ



まめなかな

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

高齢者・福祉

認知症の方を介護している家族の精神的負担の軽減や、認知症の方の安全のためにも、各サービスの利用をご検討ください。

◆認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症により、一人で外出して家に帰れなくなった、迷ってしまったりする方を市に登録する制度です。保護された時などに身元がすぐに分かるようにするため、事前に名前や身体的特徴、緊急時の連絡先などを登録します。登録者には、衣類に貼る「みまもりシール」を交付します。

市内でも、認知症の方が警察に保護される件数が増加しています。登録していたことで、早期発見・保護につながった方もいますので、早めの登録をご検討ください。

対象 ①～③の全てに該当する方

- ① 40歳以上の市民
 - ② 認知症の症状があり、徘徊のおそれがある
 - ③ 在宅で生活している
- 申込み 申請書や写真などを高年介護課(本庁1階)・各支所地域振興課

○地域の皆さんへのお願い

認知症の方が道に迷って困っていたら、「何かお困りですか?」と優しく声をかけてください。また、持ち物や衣類にみまもりシールを貼っていないか確認をお願いします。

みまもりシールに気付いたら、地域包括支援センター(☎35-2940)まで連絡をお願いします。

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200



みまもりシール(見本)

◆徘徊探索システム端末機の貸与

認知症による徘徊行動がある方を在宅で介護しているご家族を対象に、徘徊探索システム端末機(GPS)を貸し出します。

認知症の方の居場所が分からない時に、端末機の場所をインターネットや電話で調べることができます。

利用料 月額0円～5200円

(生計中心者の市民税額により決定)

申込み 申請書を窓口

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

◆認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等SOSネットワークに登録した人は、個人賠償責任保険(上限1億円)に市が契約者となって加入します。この保険は、日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したることなどにより法律上の賠償責任を負った場合に備えるものです。

なお、保険料は市が全額負担します。

*保険の加入は、SOSネットワーク登録者の世帯員全員に市税の滞納がないことが条件です。

問合せ 高年介護課

☎ 57-5200

◆認知症にお悩みの方へ

「認知症初期集中支援チームへ」
ご相談ください

地域包括支援センター併設の「認知症初期集中支援チーム」では、認知症専門医と相談しながら、認知症の方や家族の相談、支援を行っています。

認知症は早期受診・早期支援が大切ですので、お気軽にご相談ください。

問合せ 地域包括支援センター

☎ 35-2940



GPS端末機見本

介護者のための「ほっとする談話室」 (問合せ) NPO法人まちづくりスポット ☎ 62-8550

(日時) 1月10日(月祝)、20日(木)、30日(日)いずれも10:00～15:00 (場所) まちスポ飛驒高山(天満町1)